

# パートタイム労働法Q&A



## 知っておきたい改正ポイント



パートタイム労働に関するお問い合わせの多い内容についてご紹介します！

### 【パートタイム労働法適用関係】

- Q1 当社は臨時社員とアルバイトしかいません。パートタイム労働法は適用にならないですよね？ [→回答はこちら](#)
- Q2 正社員と同じ週40時間働くフルタイムのパートや契約社員は、パートタイム労働法が適用されますか？ [→回答はこちら](#)

### 【労働条件に関する文書の交付等】

- Q3 当社では、就業時間・業務内容の違いにより2種類のパート労働者を雇い入れています。Aパートについては賞与の支給はしていませんが、Bパートには業績に応じて賞与を支給しており、業績が悪い場合は支給していません。雇い入れ通知書にはどのように記載すればよいですか？ [→回答はこちら](#)
- Q4 パートタイム労働法の改正により、パートタイム労働者に文書等により通知しなければいけない事項が追加されましたが、法改正前（平成20年4月1日以前）に雇い入れたパートタイム労働者に対する通知はどのように対応すればよいのでしょうか？ [→回答はこちら](#)
- Q5 雇用契約期間の定めがあるパートタイム労働者について、契約の更新時に賃金が改定される可能性がある場合には、「昇給あり」として明示することになりますか？ [→回答はこちら](#)
- Q6 当社では、パートタイム労働者の昇給・賞与・退職手当について、パートタイム労働者用の就業規則に定めをしているので、就業規則をパートタイム労働者に交付すれば、雇入れ通知書に明示しなくてもかまわないのでしょうか？ [→回答はこちら](#)

**【差別的取扱いの禁止】**

Q7 パートで働いています。正社員と同じ仕事をしているのに、賞与や手当など、正社員の人と比較しても大きく差があり、納得がいかないですがこのような差別は問題とならないのでしょうか？ [→回答はこちら](#)

**【通常の労働者への転換】**

Q8 当社では、これまでパートタイム労働者の中から優秀な人に声をかけ、正社員への登用を行ってきた実績があります。今後も引き続き優秀なパートタイム労働者を正社員にしたいと考えていますが、問題がありますか？  
[→回答はこちら](#)

Q9 パートで働いてかれこれ3年になります。仕事にも慣れ、任される仕事の内容も広くなってきました。同じパートで働いていた人で正社員になっている人もいるようで、私も今後は、正社員として働くことを希望していますが、正社員になる機会はあるのでしょうか？ [→回答はこちら](#)

**【待遇の決定にあたって考慮した事項の説明】**

Q10 パートで働いていますが、自分の賃金や待遇について疑問に思うことがいくつかありますが、どうすればよいのでしょうか？ [→回答はこちら](#)

**パートタイム労働法に関するお問い合わせは**

**高知労働局雇用均等室**

**電話 088(885)6041**